

職員による道路法面の緊急点検を実施します

◆アピールポイント	山間部の国道、県道において、崩土や落石等が相次いで発生していることから、職員による道路法面の緊急点検を実施します。
◆日時・期間	令和5年4月5日（水）から2週間程度
◆場所	山間部の国道・県道等の主要路線
◆内容など	<p>1 趣旨 （一）三ツ峰落合線（葵区横沢地内）での落石をはじめとし、3月に山間部の主要路線で崩土や落石が相次いで発生しました。 復旧作業のため、長期間通行止め措置をしており、市民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしております。 そこで、道路を利用する皆さまの安全・安心を確保するため、道路部職員による道路法面の緊急点検を実施します。</p> <p>2 実施期間 令和5年4月5日（水）から2週間程度</p> <p>3 点検内容 モルタル吹付が施工された法面の健全性、落石防護柵・防護網の異常箇所などを目視により点検する。</p> <p>4 点検結果への対応 ① 発見した異常箇所について、梅雨入りシーズン前までに早急に修繕を実施する。 ② 発見した異常箇所への対策方法に詳細な調査・設計が必要で期間を要するものは、防護柵設置や通行規制等を実施する。</p>
◆点検体制	葵南道路整備課 外3課（道路部職員）
◆その他	現地取材をしていただける場合は、日程調整等をさせていただきますので、下記問合せ先までご連絡をお願いします。

別紙資料 有・無イベントカレンダーへの掲載 有・無

【問合せ】 道路保全課（静岡庁舎4階）
担当 小松、袴田
電話 054-221-1129